

令和2年第420回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (4月22日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	16
署名議員	19

令和 2 年 4 月 2 2 日（水曜日）

（第 1 号）

令和2年第420回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年4月22日(水曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議(案)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	芳賀慎也君	2番	関根貴将君
3番	高久美秋君	4番	藤井源喜君
5番	堀井成人君	6番	富永創造君
7番	三村正一君	8番	安井敬博君
9番	加藤宏樹君	10番	鈴木隆司君
11番	青山英樹君	12番	熊田宏君
13番	鈴木浩一君	14番	角田秀明君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	蛭田泰昭君	副町長	藤田豊君
教育長	鈴木健生君	代表監査委員	佐藤昇一君
企画総務課長	佐藤豊君	まちづくり推進課長	山野辺幸徳君
税務課長	三瓶貴雄君	会計管理者兼総合窓口課長	小針良光君
保健福祉課長	泉川稔君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	佐藤浩彦君

都市整備課長 福田 和也 君 教育次長兼 阿部 正人 君
教育振興課長
子育て支援 国井 淳一 君
課 長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 氏家 康孝 副局長 加藤 晋一

◎開会の宣告

○議長（角田秀明君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第420回矢吹町議会臨時会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（角田秀明君） それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（角田秀明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 高久美秋君

4番 藤井源喜君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（角田秀明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、11番、青山英樹君。

〔11番 青山英樹君登壇〕

○11番（青山英樹君） 議場の皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦労さまでございます。

また、傍聴席にお越しの方におきましては、早朝からご参集いただきまして、ありがとうございます。心より敬意を表し、感謝を申し述べます。

それでは、報告いたします。

本日、第420回矢吹町議会臨時会が招集になりましたので、先ほど議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、議会事務局長から説明を求め、協議いたしました。その結果、会期を本日4月22日の1日とし、議案審議につきましては発議1件であり、全体審議とすることに協議が成立いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（角田秀明君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日4月22日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田秀明君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日4月22日の1日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、会期日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本臨時会の案件並びに出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（角田秀明君） 日程第3、これより発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、三村正一君。

〔7番 三村正一君登壇〕

○7番（三村正一君） 議場の皆さん、こんにちは。そして今日、私どもの発議の案件について、皆さんご多用の中、出席をいただきましたことに対して感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、町執行部の皆さんにおかれましても、新型コロナウイルスの感染症対策の中で非常に忙しい中、この議会に出席をいただいたことに対しまして改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、提案の理由を説明させていただきます。

まず初めに、百条委員会の継続と消滅ということでございますが、特別委員会というものは、議員の任期満了によって特別委員会が消滅するという手続になっておりますので、継続調査をするためには今回新たな特別委員会の設置が必要となったので、この特別委員会の設置の発議をしたものでございますので、よろしく願いしたいと思います。

また、今回の特別委員会の経過につきましては、令和元年9月25日、第415回の議会において地方自治法第100条1項の規定による道の駅事業及び新町西道路等調査特別委員会が賛成多数によって設置をされました。それで、その期間でございますが、令和2年2月17日までの間に特別委員会7回、小委員会3回を開催し調査を実施いたしました。令和2年2月28日、第418回の3月の定例会において、道の駅事業及び新町西道路等調査特別委員会の調査の経過について報告し、可決をいただいております。

なお、その中の資料につきましては、資料の最後には、調査の内容の膨大さ、台風17号の復旧対策や町長選挙とも重なり、関係部署に求めた説明資料の提出にも時間を要したため、調査は完結していない。次期議会に対して引き続き特別委員会を設置し、調査を続行することを託したい。なお、違法性のある事案については速やかに是正することを町に対して求める旨、記載のとおりであります。これにつきましては、新しく議員になられた皆様につきましては、この報告書をロッカーの中に事務局を通じて入れておいて、読んでいただくようお願いしたところでございます。

そしてまた、3月22日の議会議員の選挙に際しても、町民の皆様より百条委員会を継続して不明な点を解明してほしいという声が多く聞かれており、町民の声を町政に反映させるためにも特別調査委員会の設置を提案するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、国・県において緊急事態宣言をして、外出の自粛、施設の利用制限、イベント開催の自粛等の要請がなされております。町でもそれに呼応して対応業務や、感染者が出たということもあり、町民の皆様の生命の安全を守るためPCRの検査の請求交渉や小中学校、幼稚園、保育園の休校、休園等の検討、実施など様々な対策がなされ、今後は国の経済対策の1人10万円の給付金の手続等で町の業務多忙であることは承知しておりますので、特別委員会設置後の委員会の開催については新型コロナウイルス対策状況等を十分に配慮して調査をする必要があります。町と十分な協議の上実施してまいりたい、議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

次に、皆様にお配りをいたしております発議書第3号について朗読をいたします。

道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をします。

次ページでございますが、道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）。

地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり道の駅事業及び新町西道路整備等の事務に関する調査を行うものとする。

1、調査事項。

- (1) 道の駅事業に関する事項。
- (2) 新町西道路整備に関する事項。
- (3) 一般社団法人まちづくり矢吹に関する事項。

大きな2番として、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条の規定により、委員13名で構成する道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会を設置し、これについてこれを付託して行うとしております。これは全議員の皆さんの賛成を想定して13名としております。今後、議案に賛同いただいた議員により調査を行うとして変更する場合があります。

3番で職務権限でございますが、本議会は1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会に委任する。

4、調査期限。道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5、調査経費。調査に要する経費は50万円以内とする。

以上でございます。議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（角田秀明君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

12番。

○12番（熊田 宏君） では、質問をさせていただきたいと思います。

改めて議場の皆さん、こんにちは。

質疑に入る前に一言申し述べさせていただきます。

執行部の皆さん、日頃、そしてここ数か月は特に、毎日毎日正解の分からない決断を迫られることが連続した苦悩の日々を送られていると思います。皆さんは昼夜を問わず、睡眠時間を削り、行政の使命を果たしてお

られる、その崇高な精神と姿に敬意と感謝の意を表します。

改めて、質疑に入ります。

1点目です。

先ほど三村議員ご自分でおっしゃっていたように、執行部が新型コロナウイルス対策でばたばたしている今、なぜそんなに焦って委員会設置をするのか、そしてまた、なぜ前回の委員会報告の結果の検証をしないのかについて質問をさせていただきます。

3月議会で、当時の角田委員長から前回の特別委員会の報告がなされてから約2か月が経過しました。その間定例議会は1度も開催されておらず、その結果の検証もされないまま委員会の設置の発議が出たことに違和感を覚えています。その委員会報告の中では、説明が足りなかったもので、これからは丁寧な説明を求めるという報告だったと思います。その検証がなされていないというふうに私は思います。通常は委員会設置がなされ、その報告、結果の検証をします。PDCAサイクルの4段階を繰り返すことによって継続的に改善していくものであります。それもせずにまた委員会設置に及ぶというのは、議員自ら（議長が取消を命じた発言）ではないかというふうに思います。委員会設置ありきで進んでいるということはいかなるものかと大変疑問に思います。

さらに驚きましたのは、賛同された議員の方から委員会設置の権利を取らないと委員会設置ができないというふうに言われたと聞きました。驚きであります。委員会設置に権利が必要だということはありません。そんなことを誰が考え、誰が教えたのでしょうか。委員会はそのようなことをしなくても設置できますので、どうぞ安心ください。（議長が取消を命じた発言）、臨時議会を開催してまでこれ1件の発議のために委員会をしたいのか。

しかも、新型コロナウイルス対策で町長はじめ執行部がこんなにもばたばたしている今、なぜ焦っているのか、大いに疑問であります。今、防災無線でも不要不急という言葉を毎日毎日放送されております。私もこの委員会が不要だとは言いません。しかし、不急だと思います。少なくとも設置のタイミングは今ではない、なぜ今なのか、そして委員会報告の結果の検証をなぜしないのか、その点お答えください。

以上です。

○議長（角田秀明君） 答弁を求めます。

〔（議長が取消を命じた発言）この言葉 につきましては、不適切な発言なので削除を求めます〕と呼ぶ者あり〕

○議長（角田秀明君） それでは、これ休憩をして、議運のあれで審議していただきたいと思います。

○12番（熊田 宏君） であれば、削除していただいて構いませんよ。時間もったいないですから。

○議長（角田秀明君） では、今、質問者から訂正を求めてもいいですよということありましたので、訂正させていただきます。

それでは、答弁を求めます。

三村君、よろしく申し上げます。

〔7番 三村正一君登壇〕

○7番（三村正一君） 熊田議員の質問にお答えいたします。

私の記録した範囲でお答えしますが、今質問されたこと一問一答でないので全部答えられるかどうか分かりませんが、漏れたらば再度質問をお願いしたいと思います。

まず、なぜ今なのかというような質問がございました。これは私も先ほどの説明で一番最初に申し上げましたように、継続して行くということが3月の議会の中でそのような決定がなされたと認識しておりますので、ただ、その継続して行くためには、特別委員会は議員の任期満了をもって消滅するというので、特別委員会が消滅してしまっているわけです。それで、その消滅した中で、次の質問にもありましたようにどうやって検証したのかというような話ございましたが、消滅した委員会の中でどうやって検証できるのでしょうかというようなことが、私としては一番検証ができないというような考え方に基づいての発議でございます。

それから、新人議員に対しての話ございましたけれども、そのようなことはございません。過去のこの継続して調査をする必要性を説明して、承諾いただいたというふうに私は理解しております。

○議長（角田秀明君） 熊田議員、よろしいですか。

○12番（熊田 宏君） なぜコロナウイルスで騒ぎをしている今なのかというそこを、継続は分かっていますけれども。

○7番（三村正一君） 先ほどの提出理由にもございましたが、コロナウイルスのこの対策中であるということとは十分承知しております。ただ、そういった中でもやはりこの町民の考え方、町民から選挙の際にも継続してやってほしい、選挙の際にも当然コロナウイルスの話は出ておりました。そういった中で町民の方々からそういった要望が出ていたと、声が出ていたということがございました。やはりそういった面でこれは継続していく必要があるというふうな理解の下で進めていったと。

ただ、それにつきましても、先ほども申し上げましたが、これらの審議、調査につきましては執行部との十分な協議、それからコロナウイルス対応のその辺の落ち着きを見た中で進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（角田秀明君） 熊田議員、再質問ありますか。

○12番（熊田 宏君） 3回まででしたか。

○議長（角田秀明君） はい。

○12番（熊田 宏君） 2つ目の質疑に入る前に、検証はできないというふうに答弁されましたが、丁寧な説明がなかったからこれから丁寧な説明を求めていくということ、これから定例議会とか委員会を通じて検証すべきではないかという趣旨で申し上げましたので、これは答え要らないです。

2点目に移ります。

今ほどの答弁でコロナウイルス対策中なのは承知していると。町民からそういう要望があると、私もそれは十分承知しています。町民からの同じく声として、命を優先すべきであろうと、コロナウイルス対策が最優先だと、これは異論がないと思います。ですから、新型コロナウイルスが沈静化してから委員会設置しても何も変わらないのではないかというふうに私は思います。

前回の定例議会が終わった後、選挙もありましたし、なかなか時間もなくてその調査もできていないと、全く何の調査もできていない、定例議会も経過していないとそこが大変疑問であります。4年間任期はありますから、コロナウイルス沈静化してからでも十分間に合うんじゃないでしょうか。そうしたら、私も喜んで賛成し

ます。いかがでしょうか。

○議長（角田秀明君） 答弁を求めます。

三村君。

〔7番 三村正一君登壇〕

○7番（三村正一君） 私も熊田議員と同じく、コロナウイルス最優先で行うということについては十分承知しておりますし、私もそのように思っておる次第でございます。

ただ、今回の特別委員会につきましては、私どものできる範囲内での調査関係、今までいただいた資料関係と疑問点とか、そういった面をやはり議員の中で、それぞれ調査をいただいた資料の中で検査というか調査をしていくためには、やはりこういった委員会があつてしかるべきと私は考えましたので、発議をいたしました。

○議長（角田秀明君） 熊田議員の質問はこれで終わりです。3回やりましたから。

○12番（熊田 宏君） いや、さっきのは、最初のやつは抜けがあつてのその質疑だけですので。

○議長（角田秀明君） では、熊田君。最後の質問ですから。

○12番（熊田 宏君） 3つ目、質問させていただきます。

実は、前回の委員会設置の際にも質問させていただきました。委員会設置でいろいろ調査をするということで、それまで十分調査をしたのかという質問を私はこの形で三村議員にさせていただきました。精いっぱい調査をしたという答弁でありました。その後、各課長さんに確認をしました。三村議員来ておりませんよと、質問されておりませんと、調査されておりませんと、そして何と三村議員本人からも、課長さんたち質問して始めるのかわいそうだからというふうにも直接話を聞かせてもらいました。そういう経過を経て委員会をつくりたいと。もっと普段の議員活動で、議会活動で調査できるんじゃないでしょうか。どうしてそんなに委員会設置に、今このコロナの忙しいときにこだわるのか、教えてください。

○議長（角田秀明君） 答弁を求めます。

三村君。

〔7番 三村正一君登壇〕

○7番（三村正一君） 熊田議員の質問にお答えします。

委員会について十分調査しているのかとかそういった質問ございましたが、今回の特別調査委員会は、これは前回のやつの継続というような考え方で私は進んでおります。前回の9月25日のときの熊田議員からの質問に対しては、それぞれ私のその委員会設置の前の思いを伝えたことでございますけれども、今回については、2月17日まで調査を続けてきて、2月28日の3月議会に報告をしたことの継続というような形で立っておりますので、その遡った質問については私はその時点でお答えしたと考えておりますので、今回の答弁は控えさせていただきます。

○議長（角田秀明君） 熊田君の質問はこれで打ち切ります。

そのほか質疑のある方。なければ打ち切ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田秀明君） 質疑をこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

12番。

〔12番 熊田 宏君登壇〕

○12番（熊田 宏君） 議場の皆さん、改めてこんにちは。

討論に入る前に、一言申し述べさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルスの犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、治療中、療養中の皆様の一日も早い完治をご祈念申し上げます。さらに、世界中の医療関係者の皆様が命を救う現場の最前線で、その命を救うために自らも命の危険にさらされながら不眠不休で立ち続けておられる、その崇高な精神とお姿に敬意と感謝の意を表します。

では、本題に入ります。

私は、発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に反対の立場で討論させていただきます。当初は討論をするつもりではありませんでしたが、議員選挙から1か月の臨時議会、中でも新人議員の方々は将来を嘱望される方ばかりであります。皆様が当選したばかりだから、少し流れを見て、賛成、反対しようと考えてしまうことがないとは思いますが、これが杞憂に終わることを願って、討論をさせていただきます。新人議員の皆さんにとって討論のお手本にはなり得ませんが、悪い例として、反面教師としていただけることで、そのお役に立てればと思います。

私たち議員は町民の皆さんの意見を代弁する立場であり、それが役割の一つです。それを忘れてはなりません。数での賛否が決定されるのは現実ではありますが、しかし、それよりも町民の意見と自分の意見を発言せずにいたのでは、支持者の方々はがっかりします。何のために立候補したのか、新人議員の方々が最初から妥協してしまうのは誠に残念です。ぜひご自分の意見を、賛成、反対どちらでも大きな声で発言をしていただきたいと思えます。皆さんのあるべき姿は私以外の現職で当選された議員さんのように、何があっても諦めない不撓不屈の精神を持ち続けながらの議員活動に当たることだと思います。

では、討論に入ります。

私の反対討論の主張は極めて明解です。それは、この発議第3号による委員会設置を新型コロナウイルスの感染が沈静化するまで見送り、町民の命を優先する行動を取るべきであるという趣旨です。私たち議会が今闘うべき相手は、町の執行部ではありません。今、町と議会と町民が一丸となって取り組むべき、闘うべき相手は新型コロナウイルスであり、新型コロナを感染拡大させないということでもあります。この議場のように、密閉、密集せずに家にいること、外出しないことです。町民もそれを望み、実行されております。

去る4月16日、安倍晋三内閣総理大臣は全国都道府県に対し緊急事態宣言を宣言し、その後、内堀福島県知事、続いて県教育委員会の鈴木淳一教育長も記者会見をされました。その会見でも、行政の使命である国民の命を守ることを訴えておられました。知事の会見では、感染拡大してしまうか防げるかの瀬戸際であるという言葉がありました。現在、矢吹町民、福島県民、日本国民、そして世界中の人々が自分と家族とその地域の目の前の命と向き合い、その命を守ることに必死であります。現在のこの危機は1918年のスペイン風邪、1929年の世界恐慌、2008年のリーマンショックを超える、文字どおりの非常事態というふうに報道されております。しかし、やまない雨はありません。明けない夜はありません。今は家でじっとして全国民が力を合わせ、耐え

忍ぶことが求められています。

ところが、残念なことに、この時期にこの臨時議会の開催は、このタイミングの悪さは矢吹の議会史上、最低最悪だと言う町民の方がいます。繰り返しになりますが、行政の最大の使命は住民の生命と財産を守ることです。今、目の前の町民の命と向き合っている蛭田町長をはじめとする職員の皆さんに、今、今ですよ。この危機と全く関係のないことに目を向かせたら、目の前の命はどうなりますか。別なことが頭にあったら仕事に集中できますか。町民の皆さんに万が一のことがあった場合、皆さんはその命や生活を脅かしたこと、その発言、その行動の責任が取れますか。議員の判断ミスによる犠牲者が出た場合、それは人災ではないか、私は思います。その賠償責任は負えるのかと言っている町民もいます。私も全く同感です。そのぐらい腹を据えてご判断すべき瀬戸際の時期だと思えます。

さらに加えて危惧するのは、3密を避けねばならない今、恐れるべきことは、この町の職員が新型コロナウイルスに感染し、役場がクラスター化し、行政システムが停止することです。県では職員も感染、大津市でも職員が感染、あちこちで公務員が感染しています。こうしているうちにも町民の命が脅かされ、もし一人でもその命が奪われるようなことがあったら、それは町長の責任ではなく議会に起因するものであり、町民の言うとおり、それはすなわち人災であると思えます。自分の行動並びに判断に責任を持つとはそういうことだと思います。その覚悟がおありで判断されていますか。町民の方がそこまで望んでいらっしゃいますか。

なるべく不要不急なことは避けることが求められている今、委員会設置が不要とは申しません。しかし、不急であろうと思えますので、この新型コロナウイルスが沈静化するまで見送るべきだと、先送りすべきだと思います。委員会設置を望むことが多いことは私も認めます。私の支持者にもたくさんいらっしゃいます。しかし、社会的弱者を抱える家庭をはじめとして命を優先することを望む町民の声ははるかに強く、はるかに多く存在しています。これは至極当たり前のことだと思います。

さて、こうして議場の周りを見ますと、密接、密集、密閉の3密をほぼ完璧に満たしております。議席と執行部の席を空けてくれと要望はしましたので、今日は空いていますけれども、この議場で町長、副町長、教育長三役が新型コロナウイルスに感染した場合どうなるでしょうか。指揮命令系統が破綻していくのではないのでしょうか。そんなことで町民、その命を守れるのでしょうか。大変疑問であります。危機管理とはその体制のみならず、肝腎なのは危機管理の意識の徹底とそれに基づく行動の徹底であります。今回、この発議に対する議会と町の対応、そして今後の状況によっては蛭田町長の評価が問われることとなります。議員皆さんの承知のとおり、蛭田町長はあらゆる手だてを尽くして、命をかけて町民の命を救うために尽力されておられます。その町長の評価が、町民と議員の皆さんの願うとおり最高の評価となるか、また残念ながら最悪な評価となるか、知事の言葉を借りればまさに瀬戸際です。

なるべく不要不急なことは避けることが求められている今、不要とは言いません。不急であろうと思えます。ですから、この発議第3号を新型コロナウイルスの感染が沈静化するまで先送りすることをご判断いただきたいと思えます。

どうか、新型コロナウイルスを正しく恐れて、町民の皆さんの命を守るため、町長、町職員の皆さんの命を守るためです。賢明な同僚議員の皆さんのご判断をお願い申し上げ、反対討論とさせていただきます。

長時間の討論となり、申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

以上です。

○議長（角田秀明君） ほかにございますか。

4番、藤井君。

〔4番 藤井源喜君登壇〕

○4番（藤井源喜君） 議場の皆さん、こんにちは。

新人議員として初めて議場で発言させていただきます。

初めに、コロナウイルスの感染被害が一日も早く収束することを願っております。

それでは、討論に入ります。

私は発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に反対の立場で討論をいたします。

まず、百条委員会については……

○11番（青山英樹君） 議長、討論、賛成反対、交互にやるべきだと思いますが……。

○議長（角田秀明君） 私が判断して、今、手を挙げたとき、反対討論しますというのなら私は言いますけれども、討論するというだけに私、誰かと言うことはできないので、それは後に考えてください。

○11番（青山英樹君） 今、反対討論なので。

○議長（角田秀明君） 交換するんですか、今、出てきた人。

○11番（青山英樹君） 前もそういうことありました。

○議長（角田秀明君） ありましたけれども、今日は初めて上がって、私が指名したので、藤井君に討論させてください。

藤井君、続けてください。

○4番（藤井源喜君） ありがとうございます。

初めてで分からないことがたくさんありますけれども、頑張っていきたいというふうに思います。

まず、百条委員会については、議会としてあるいは対外的にも大変重い、重要な決議であるというふうに認識しております。現在、新型コロナウイルス感染症対策として全国に緊急事態宣言が出ている中、町内の病院に勤める非常勤の医師が感染しているという報道がありました。医師と接触した可能性のある医療従事者、患者とたどっていくと家庭内感染も心配されるという厳しい状況があります。町内で感染者が確認された最初のときとフェーズ、いわゆる局面が変わってきた、矢吹町と隣接市町村の往来から、県外、特に都内など特別指定地域との関係が出てきております。

経済活動の中では地域間の往来、やり取りが必要不可欠と思われれます。また、不要不急の外出自粛や休業要請で町内の飲食店、小売業等においても閉店するしかないというところもあるようです。企業も厳しい経営が続いております。これらを助けるための支援策が現在急務であるというふうに考えます。

教育の現場では5月6日まで臨時休業となっており、先生方もネットの利用、プリントを使ったりと、子供たちの健康管理、自分の健康管理とともに学習の管理ということで大変な苦勞をしております。ゴールデンウィーク明けにはこのコロナ問題が落ち着くことを祈っておりますが、今後国民1人当たり10万円の一律支給が予定されており、これらの事務手続も発生してきます。職員の皆さんも大変な状況になるかというふうに思い

ます。町民の命を守る、生活を守るために、この先どのようになるか分からない状況で、町長はじめ副町長、教育長、そして町の幹部職員には指揮陣頭を執って、やっていただかなければならないことがたくさんあります。

昨年10月の台風19号の被害も仮復旧として急ピッチで進んでおりますが、この連休から田植が正常に本当にできるのかというのはまだ分からない状況です。水をあげて流してみないと大丈夫なのかということが確認できません。心配している農家も多くあります。ついこの間、18日土曜日の雨、かなり降りましたが、その中でも復旧工事後のU字溝に砂が流れ落ちるなど、工事の後が落ち着くまでにはまだまだ予断を許さない状況が続きます。

矢吹の町は新しい町長を迎えました。これから多くの問題をまずは解決していくためにも、町三役、幹部職員の負担も考えて、今この発議第3号には私は反対いたします。どうぞ議員の皆様の賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（角田秀明君） それでは、ただいま青山議員のほうからご指摘がありました。賛成討論のある方は挙手をお願いします。

6番。

〔6番 富永創造君登壇〕

○6番（富永創造君） 議場の皆さん、こんにちは。

発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に関しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど、新型コロナウイルス感染症における町民の命を優先するがために、この発議案に対して異議を唱えておりました。であれば、この発議がなされなくて、決議されなくて、新型コロナウイルスで町民の命がなくなるという保証はどこにあるのか。今確かに新型コロナウイルス、日本国中、いや、世界においてパンデミックが起きて、非常に我々は心配であり、世界ばかりではなく我々の自宅、これからどうなっていくか確かに心配である。しかし、これを基にしてこの発議第3号を決議遅らせるとか賛成できないというそういうふうな考え方によっては、町民に対して間違った考えを押しつけるものと私は考えます。

今、新型コロナウイルス、町、町政、執行、一生懸命、被害、感染拡大防止に向けて頑張っておられる、そういう中でこういった会を催しながら、さらに町民が問題としておった、今、調査事項として掲げられている道の駅事業、新町西道路整備、まちづくり矢吹、それに関してこれでストップさせるような発言であっては、喉元過ぎたらだんだん薄らいで、だんだん町民の関心も薄らいでいくであろうというそういう考えになってしまうおそれがある。

もうこの事項に関しては、予算、そしてまだストップしているわけではないし、内容的に調査し満足するようなものの内容は我々は得ていない。そういうことで三村議員もおっしゃいましたが、継続と消滅というその点を考えれば、やはりこの議会として調査の力を強めている百条会議、そういったものをしっかりと受け継ぎ続けてやっていくべきものであると私は考えております。そういうことで、同僚の皆さんのこの発議に対しての賛成をお願いするものであります。

以上でございます。

○議長（角田秀明君） そのほか、反対討論のある方ありますか。

なければ、賛成討論の方ありますか。

8番。

〔8番 安井敬博君登壇〕

○8番（安井敬博君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、この百条委員会の設置に関してでありますけれども、同僚議員からのご指摘もありましたが、コロナウイルスの対策が今、大変な時期である、これは今、町のほうでも執行部の皆さんも大変な努力をされている、このことに対しては大変敬意を表するものであります。そして、関係者の皆様にも大変ご苦勞をおかけしている、このことは敬意を表するものであります。

しかしながら、このコロナウイルスの渦中にあっても、その百条委員会の開催、また、調査の実施に当たっては、提出者であります三村議員からもありましたように、その開催は十分配慮を行うというものであります。当然私もこの決議がされましたら、通りましたら、委員の1人でありますから、その開催に当たっては開催時期等、もちろん異議があるときにはその辺もずらしていただくようなこういったことも提案したいと考えております。三村議員からの提案理由の説明にもありましたように、繰り返しになりますけれども、開催については配慮を行うということですので、これは賛成すべきであると思います。

また、調査権というものでありますけれども、調査権は我々議員個人に付されているものではありません。議会の議決をもって委員会に対して調査権が付されるものでありますから、今回この百条委員会の設置、この決議をしておかないといつまでたっても調査権は我々には付されません。議員一人一人の活動では、今の解明されていない問題点について明らかにすることは困難であります。よって、これも今回この決議を賛成する理由とするものであります。

また、もう一つあります。百条委員会における調査権というものは、通常の議会活動、また議場における参考人招致、これとはまた別の意味があります。参考人の方には偽証罪というのもの、偽証すれば問われるというそれほど重いものであります。そのことをしっかり念頭に置きながら我々も調査をするものであります。そのことをしっかり皆さんもお考えいただきまして、ご賛同をお願いするものであります。よろしく願い申し上げます。

○議長（角田秀明君） そのほか、反対討論ありますか。

これで討論を打ち切ってもよろしいでしょうか。

2番。

〔2番 関根貴将君登壇〕

○2番（関根貴将君） 議場の皆様、こんにちは。おはようございます。

また、藤井議員と同じく新人議員として初めての討論となりますので、聞き苦しい点もあるとは思いますが、ご理解、ご了承くださいませ。

また、町長はじめ執行部、職員の方々も毎日コロナ対策に尽力されていることをとてもこちらとしても理解し、大変頭が下がる思いです。ありがとうございます。

先ほど熊田議員のほうから、新人議員として発言すべきであるということですので、私も表明させていただきます。

今回の発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に対して、私、新人関根の意見といたしましては賛成の立場を取らせていただきます。

熊田議員がおっしゃるように、不要不急、不要とは言わないまでも不急である、今やるべきではない、その意見は確かに私も賛成したいと思います。しかしながら、新人をたぶらかす、うその説明を受けてこの決議案に賛成した新人がいると、そのことに関しましては、私は自分の意志であると、自分の信念に基づき今回の百条委員会には賛成させていただいたという立場でございますので、そこは先輩議員にうそをつかれたとか、そのようなことはございません。

それともう一つ、町民の命を守るのが先決であり、議会での責任は持てるのか、これは私個人的な意見ではありますが、先ほど富永議員がおっしゃったように、この百条委員会を設置することによって町民の命を守れるということ、保証もありませんし、論点が大幅にずれた表現であると思います。百条委員会を設置するスタート地点をつくるということが今回の議会であり、百条委員会を今すぐにでも議論する、そのようなことは三村議員はおっしゃっていないと思います。三村議員もコロナ対策が大事です、状況を鑑みながら進めていきたい、そのようにおっしゃっておりましたので、私は町民のために、町民にアピールするために、訴えるためにこの百条委員会を設置すると、矢吹町議会は百条委員会を設置して今後審査していくと、そのような立場を表明するということが大切だと思います。そのような考えから私は賛成とさせていただきました。

以上です。

○議長（角田秀明君） 討論ある方ありますか。

11番。

〔11番 青山英樹君登壇〕

○11番（青山英樹君） それでは、発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）に対しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

社会的な情勢等は今、コロナウイルス等、皆様おっしゃいましたとおり、非常にパンデミックという中であって大きな被害をもたらす、とんでもない、今までにないような最悪な状況を保ちつつあります。そういう中であっての今回の百条委員会設置の発議となっておりますが、時系列的に申し上げましても、この発議を出したのが4月3日でございます。4月6日に緊急事態宣言等が出て、16日に全国に拡散した。その中であって、今日の発議の下に議会が開催されたわけでございます。

コロナの威力等に関しましては懸念、危惧するところは多大でございます、皆様と気持ちとしては共有するものでございます。ただし、この百条設置に関しましては、今日なら反対、後日ならば賛成というものではないものと考えます。

特にこの百条委員会、前期におきましては道半ばのままに終えんしたわけでございます。その継続性はいまだ道半ばでございます、いわゆる検証がなされていないということも事実でございます、それらを改めて

証明していくことが課題として残っているという案件でございます。いわゆる、よもやこの百条委員会が設置されたことによって町民の命が失われるというような短絡的な問題ではなく、まさしくこれは問題のすり替えではないのかというふうに判断する次第でございます。あくまでも百条委員会を設置するというための議会発議でございます、これによりまして私たちが議会の中の一員としての議員の職責を全うしていくというその場でございます。

よって、今後コロナの災禍の中にあつて今すぐに百条委員会を開催して、また、委員が集合し皆さんとともに協議をしていくという、そういう急いでいるものでもございません。それは提案者である三村議員のほうからも十分に勘案しながら進めていくという旨のお話もあったことでございます。まさしくその発言等に賛同する意味で、この発議第3号には賛成を述べさせていただきます。

皆様方のご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田秀明君） 大分討論も出尽くしましたが、いかがでしょうか。

ここで討論を打ち切ってもよろしいでしょうか。

10番。

〔10番 鈴木隆司君登壇〕

○10番（鈴木隆司君） 議場の皆さん、こんにちは。

私は発議第3号に賛成の立場で討論をさせていただきます。

地方自治、政治というものは、私は多様性にも対応していかなければならないと、一言で言うともうそういう思いを持っております。

今、発議者の三村議員から、今は新型コロナウイルス対策が最優先であるという発言もございました。まさしくそのとおりでございます。ただ、この百条委員会の特別委員会の設立に関しましては、これは昨年度から公金、町民の方が汗水垂らして納めた税金あるいは国・県の補助金、この使い道に不透明な部分、グレーな部分があるのではないかとということで、再三再四議会のほうで質問、資料の請求をした結果、なかなかそれが思うように進まず、やむなく再三再四請求した資料も出てこないために百条委員会というのが設立され、その中で様々な議員が一生懸命町民の負託に応えようと、きちんとした、町民が納めた税金、国・県の補助金が適正に使われているかという、そういうことをチェック、監視する機能は議員にとってとても大事な使命でございます。ただ、残念なことにそういった大事な委員会にも欠席する議員もいたし、このコロナの最初の集まりにも欠席する議員までいて、我々は、今大変なときでもありますから、コロナにも全力投球して対処していかなければならない。

また、町民の皆さんがはっきり私たちの税金が本当に適正に使われたんだろうかというような疑問の中で、この委員会は継続してほしいという思いがたくさん来ているんです。だから我々は、例えばコロナが最優先ですけれども、コロナのときに教育の問題が大事なことが出たり、あるいは福祉の面が出たり、様々なことが出ても全力投球で様々なことに対処していくのが地方自治、そして我々議員の使命だと思います。

本当に命が大事で、コロナには全力で対処していきます。ただ、ほかの案件も大事なのです。多様性に対応していかなければならないという観点から、私はこの発議第3号に賛成をいたします。議場の皆さん、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（角田秀明君） それでは、討論を打ち切ります。

これより発議第3号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議（案）を採決いたします。

本案には反対討論、賛成討論ありましたので、起立による採決をいたしますので、この案に賛成する諸君の起立を求めたいと思います。

〔起立多数〕

○議長（角田秀明君） ありがとうございました。

起立多数であります。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ここで、可決されました道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会の委員長、副委員長を選出する会議を開催するため、暫時休議いたします。

（午前11時03分）

○議長（角田秀明君） それでは、再開いたします。

（午前11時13分）

○議長（角田秀明君） 先ほど開催されました道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたので、私から紹介をいたします。

委員長には加藤宏樹君、副委員長には安井敬博君が選任されました。

それでは、委員長がここにおられますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

加藤宏樹君。

9番。

〔9番 加藤宏樹君登壇〕

○9番（加藤宏樹君） それでは、先ほど全員協議会において今回の特別調査委員会の委員長に就任することになりました加藤宏樹でございます。不慣れという言葉は使えないかもしれませんが、前回の継続ということもありますので、私なりに考え、そして町民の負託に応えるべく調査をしていきたいと思っております。

なお、委員の皆様のご協力の下、開催していかなければなりません。執行部側等は今回コロナということで、これはもう町全体の問題ということで考えておりますので、その辺は時期を見ながら、同僚議員からもありましたが、そういった考えでやっていくつもりでおりますので、当然命が大事ということには皆さんご賛同いただけるものと思っております。

それと、前日も小委員会というものをつくってやっております。全員が集まったのではこれは大変なので、場合によっては委員長指名で、会議規則第70条に基づいて私のほうから指名させていただいて、小委員会4名から5名ほどをつくりたいと思っておりますので、皆様のご協力の下、正しく町民に情報を伝えられるように努力したいと思います。若輩者ですが、皆様のご協力とご賛同をよろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（角田秀明君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議は閉じます。

なお、引き続き議員控室において議員全員協議会を開催いたしますので、皆様のご協力をお願いします。

これにて第420回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年10月6日

議 長 角田 秀明

署 名 議 員 高久 美秋

署 名 議 員 藤井 源喜